

管理職調査票

管理職の働き方に関するアンケート調査

この調査は、管理職の働き方の実態を把握するために企画されたものです。厚生労働省労働基準局の要請を受けて、独立行政法人労働政策研究・研修機構（※）が実施するものです。

この調査票にご記入いただいた内容は、個人情報保護に照らして厳格に管理、取り扱います。すべて統計的に処理され、研究目的以外に使用しません。また事業所や個人が特定されたり、推測されるような形でとりまとめたり、発表されたりすることはありません。安心してお答えください。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、以上の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

ご記入にあたってのお願い

- この調査票は、事業所において、監督または管理の地位にあり、時間外労働や休日労働に対する割増賃金の対象としていない方（2頁「言葉の定義」※1の「管理職」）についてご回答をお願いいたします。
- お答えは、あてはまる回答についている数字を○で囲んでいただく場合と、マスの中に数字を記入する場合があります。「その他」にあてはまる時は、数字を○で囲み、（ ）内に具体的な内容を記入してください。（ ）内に書ききれない場合は、欄外にご記入ください。
- 特に断りのない場合、2020年10月1日現在の状況についてお答えください。
- ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒を用いて、2020年10月30日（金）までに郵便ポストにご投函ください。

※ この調査の実施業務は、調査機関である株式会社タイム・エージェントに業務委託していますので、この調査についてのご質問は、当該機関の下記担当部局までお問い合わせください。

〔調査実施委託機関〕株式会社タイム・エージェント（担当）：調査本部 荒木（あらか）

住所 東京都渋谷区円山町6番8号 松木家ビル3階

フリーダイヤル 0800-111-6661（平日 9時～18時）

FAX：03-3770-6820

E-mail：roudou@timeagent.co.jp



※ 労働政策研究・研修機構は厚生労働省所管の独立行政法人で、労働政策に資する調査研究活動、労働についての情報収集・提供などの活動を行っております。（URL: <https://www.jil.go.jp/>）

言葉の定義

※1 管理職

本アンケート調査において「管理職」とは、貴事業所で、監督または管理の地位にあり、時間外労働や休日労働に対する割増賃金の対象としていない労働者のことを指します。

※2 ライン職

企業や行政組織で、部長・課長・係長といった指揮命令系統に属する職種のことを指します。

※3 スタッフ職

企業や行政組織で、専門的な知識や経験を活かして特定の業務を担当する職種のことを指します。通常の指揮命令系統には属さず、ライン職に対して援助・助言を行い、主査・主幹・参事などの職名が用いられます。

あなたとあなたの会社のことについてお伺いします。

問1. 性別をお答えください。(1つだけ○)

1 男性	2 女性
------	------

問2. あなたの年齢はおいくつですか。 ※2020年10月1日現在でお答えください。

<table border="1"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table>					歳

問3-1. あなたが最後に通学した学校は次のどれですか。(1つだけ○)

1 中学校	5 大学
2 高校	6 大学院
3 専門学校	7 その他(具体的に)
4 短大・高専	

問3-2. 最後に通学された学校を卒業されましたか。(1つだけ○)

1 学校を卒業した	→ 問4へ
2 学校を中退した	
3 通学している	

問3-3. その学校を卒業・中退されたのは、いつですか。

(西暦で)

--	--	--	--

 年

--	--

 月

問4. あなたが現在の会社(事業所ではなく)に入ったのはいつですか。

(西暦で)

--	--	--	--

 年

--	--

 月

問5-1. 貴社には、労働組合がありますか。(1つだけ○)

1 ある	2 ない	→ 次ページの問6へ
------	------	-------------------

問5-2. あなたは組合員ですか。(1つだけ○)

1 はい	2 いいえ
------	-------

問6. あなたは、ライン職（2頁「言葉の定義」※2）、スタッフ職（同※3）のいずれに該当しますか。

(1つだけ○)

1 ライン職

2 スタッフ職

問7. あなたの役職は次のどれに該当しますか。**(もっとも近い役職の数字に1つだけ○)**

1 支社長・事業部長・工場長クラス

4 課長クラス（または同等処遇）

2 部長クラス（または同等処遇）

5 課長代理クラス（または同等処遇）

3 部次長クラス（または同等処遇）

6 係長クラス（または同等処遇）

問8. あなたには、管理監督する部下（正社員以外の者を含む）がいますか。**(1つだけ○)**

1 いる →

--	--	--

名

2 いない

問9. あなたの仕事内容は、次のどれに該当しますか。**(最も近いものに1つだけ○)**

1 経営企画

6 販売・営業

2 製品設計

7 財務・経理

3 生産企画

8 人事・労務

4 広報

9 その他（具体的に)

5 研究開発

あなたの職務の内容についてお伺いします。

問 10. あなたは、(1)～(10)のそれぞれの事項について、決定権を持っていますか。(1つだけ○)
また、その決定プロセスに関与していますか。(1つだけ○)

(1) 事業所の中長期経営計画に関する決定

①決定権の有無

1 ある	2 ない
------	------

②決定プロセスへの関与

1 ある	2 ない
------	------

(2) 事業所の組織機構（情報の流れ、各職務の権限・責任、命令系統等）に関する決定

①決定権の有無

1 ある	2 ない
------	------

②決定プロセスへの関与

1 ある	2 ない
------	------

(3) ビジネスプロセス（仕事の流れ、流通経路、諸施設の立地等）に関する決定

①決定権の有無

1 ある	2 ない
------	------

②決定プロセスへの関与

1 ある	2 ない
------	------

(4) 人事労務管理の方針に関する決定

①決定権の有無

1 ある	2 ない
------	------

②決定プロセスへの関与

1 ある	2 ない
------	------

(5)－1 採用（正社員）に関する決定

①決定権の有無

1 ある	2 ない
------	------

②決定プロセスへの関与

1 ある	2 ない
------	------

(5)－2 採用（パート・アルバイト等）に関する決定

①決定権の有無

1 ある	2 ない
------	------

②決定プロセスへの関与

1 ある	2 ない
------	------

(6)－1 職場における人員配置等（正社員）に関する決定

①決定権の有無

1 ある	2 ない
------	------

②決定プロセスへの関与

1 ある	2 ない
------	------

(6)－2 職場における人員配置等（パート・アルバイト等）に関する決定

①決定権の有無

1 ある	2 ない
------	------

②決定プロセスへの関与

1 ある	2 ない
------	------

(7)－1 社員（正社員）の解雇に関する決定

①決定権の有無

1 ある	2 ない
------	------

②決定プロセスへの関与

1 ある	2 ない
------	------

(7)－2 社員（パート・アルバイト等）の解雇に関する決定

①決定権の有無

1 ある	2 ない
------	------

②決定プロセスへの関与

1 ある	2 ない
------	------

(8)－1 社員（正社員）の懲戒に関する決定

①決定権の有無

1 ある	2 ない
------	------

②決定プロセスへの関与

1 ある	2 ない
------	------

(8)－2 社員（パート・アルバイト等）の懲戒に関する決定

①決定権の有無

1 ある	2 ない
------	------

②決定プロセスへの関与

1 ある	2 ない
------	------

(9)－1 社員（正社員）の賞与等賃金に関する決定

①決定権の有無

1 ある	2 ない
------	------

②決定プロセスへの関与

1 ある	2 ない
------	------

(9)－2 社員（パート・アルバイト等）の賞与等賃金に関する決定

①決定権の有無

1 ある	2 ない
------	------

②決定プロセスへの関与

1 ある	2 ない
------	------

(10)－1 社員（正社員）の人事評価等に関する決定

①決定権の有無

1 ある	2 ない
------	------

②決定プロセスへの関与

1 ある	2 ない
------	------

(10)－2 社員（パート・アルバイト等）の人事評価等に関する決定

①決定権の有無

1 ある	2 ない
------	------

②決定プロセスへの関与

1 ある	2 ない
------	------

問 11. あなたが行う職務について遂行方法は通常どのように決められていますか。 (1つだけ〇)

1 会社又は上司が設定	3 自己決定
2 上司と相談しつつ決定	4 その他 ()

問 12. 上司の業務の指示はどのようになっていますか。 (最も近いものに1つだけ〇)

1 仕事の進め方も含め具体的な仕事の内容について指示がある
2 業務の目的、目標や期限等基本的な仕事の内容について指示がある
3 指示はない
4 その他 ()

あなたの労働時間、休暇と賃金についてお伺いします。

問 13. あなたの労働時間についてお伺いします。

(1) あなたは2020年9月に何日働きましたか。 日

(2) あなたの2020年9月の月間総実労働時間はおよそ何時間ですか。

<input type="text"/>	時間
----------------------	----

(3) そのうち残業（1日8時間もしくは週40時間を超える労働時間）はおよそ何時間ですか。

1	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	時間	2 把握していない
---	---	----	-----------

(4) 2020年9月の深夜労働（午後10時から午前5時の間）は何回でしたか。

2020年9月の深夜労働 回

(5) 2020年9月の深夜労働の時間数はおよそ何時間でしたか。（1つだけ○）

<p>1 0時間</p> <p>2 5時間未満</p> <p>3 5時間以上10時間未満</p> <p>4 10時間以上20時間未満</p>	<p>5 20時間以上30時間未満</p> <p>6 30時間以上40時間未満</p> <p>7 40時間以上</p>
--	---

(6) 深夜労働の割増賃金が支払われていますか。（1つだけ○）

1 はい	2 いいえ	→ (8)へ
------	-------	--------

(7) 支払われている場合、どのように割増賃金を支払われていますか。（1つだけ○）

1 実際に労働した時間に対して割増分（25%）が支払われている	
2 管理職手当等に含まれている	
3 その他（	）

(8) 監督または管理の地位にあるものであっても、深夜労働（午後10時から午前5時の間）の割増賃金は法律上支払う必要がありますが、今後ともそのような制度は必要だと思いますか。（1つだけ○）

1 はい	（理由：	）
2 いいえ	（理由：	）

問 14. あなたの労働時間は主にどのような方法によって把握されていますか。（1つだけ○）

<p>1 タイムカード、ICカード等 （自己申告を除く）</p> <p>2 Web打刻</p> <p>3 自己申告</p>	<p>4 上司が把握</p> <p>5 その他（</p> <p>6 把握されていない</p>
---	--

問 15. 遅刻・早退等の勤怠は制裁・不利益の対象となりますか。(1つだけ〇)

1 なる	2 ならない
------	--------

問 16. 昨年1年間の有給休暇の付与日数（前年からの繰越分を含む）と消化日数は何日ですか。

付与日数 (昨年の総日数) 日 うち一昨年からの繰越分 日 消化日数 (有休で休んだ日数) 日

問 17. 昨年1年間の、あなたのお仕事からの収入（年収（賞与を含む））はいくらでしたか。税金、社会保険料などが差し引かれる前の金額をお答えください。

昨年 千 百 十 一 万円 うち、役職手当 千 百 十 一 万円

問 18. 昨年1年間の、あなたの賞与はいくらでしたか。夏・冬・その他のボーナスを合計した金額をお答えください。（賞与がなかったときは「0」をご記入ください）

昨年 千 百 十 一 万円

あなたの健康についてお伺いします。

問 19. ふだんのあなたの健康状態はどうか。(1つだけ〇)

1 よい	4 あまりよくない
2 まあよい	5 よくない
3 ふつう	

問 20. あなたの会社で、次のような健康・福祉確保措置が実施されていますか。(1つだけ〇)

(1) 勤務状況及び健康状態に応じて、代償休日又は特別な休暇を付与する

1 実施されている
2 実施されていないが、今後実施してほしい
3 実施されておらず、今後も必要ない

(2) 勤務状況及び健康状態に応じて、健康診断を実施する

- 1 実施されている
- 2 実施されていないが、今後実施してほしい
- 3 実施されておらず、今後も必要ない

(3) 健康相談窓口を設置する

- 1 実施されている
- 2 実施されていないが、今後実施してほしい
- 3 実施されておらず、今後も必要ない

(4) 勤務状況及び健康状態に配慮し、必要な場合に適切な部署に配置転換する

- 1 実施されている
- 2 実施されていないが、今後実施してほしい
- 3 実施されておらず、今後も必要ない

(5) 産業医等による健康指導を受けさせる

- 1 実施されている
- 2 実施されていないが、今後実施してほしい
- 3 実施されておらず、今後も必要ない

(6) その他実施されていることがあれば、具体的にご記入ください

()

**調査にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。
返信用封筒に入れて、ご郵送ください。**